

## 【人権宣言書】

- 我が社は、企業の基本的責任として、国際的に認められた人権を尊重する責任があることを宣言します。また、自らが人権侵害に加担しないよう、人権配慮への取組を従業員に対して周知するとともに、取引先及び製品サービス等に直接関与する関係者に対して、人権侵害に加担することが無いよう協力を求めています（人権方針）。
- 我が社は、自社の事業活動が影響を及ぼす範囲において、人権への負の影響を特定し、防止し、軽減し、是正することに責任を持つことを宣言します（人権デュー・デリジェンス）。
- 我が社は、人権相談や苦情受付に関する窓口を設置することを宣言します（救済メカニズム）。

宣言日	2024年11月3日
企業名	株式会社シスコム
代表者氏名	岩永 嵩宏